

応援職員の派遣について【第 3 報】

大阪府北部での地震の発生により、被害を受けた被災地を支援するため、下記のとおり職員を派遣します。

1. 避難所運営支援

- (1) 期間 平成 30 年 6 月 22 日（金）
- (2) 派遣場所 茨木市
- (3) 派遣職員 2 名

（参考）その他の職員等の派遣状況

1. 避難所運営支援

- (1) 期間 平成 30 年 6 月 21 日（木）
- (2) 派遣場所 高槻市
- (3) 派遣職員 3 名

2. 被災建築物応急危険度判定士等の派遣

- (1) 期間 平成 30 年 6 月 21 日（木）
- (2) 派遣場所 茨木市
- (3) 派遣職員 3 名

3. 避難所運営支援

- (1) 期間 平成 30 年 6 月 20 日（水）
- (2) 派遣場所 茨木市
- (3) 派遣職員 1 名

4. 水道局応急給水隊の派遣

- (1) 期間：6 月 18 日（月）～6 月 19 日（火）
- (2) 派遣先：大阪府箕面市
- (3) 派遣資機材：給水車（加圧式、3 トン車）2 台、指揮車 1 台
- (4) 派遣職員：計 15 名

5. 緊急消防援助隊の派遣

- (1) 期間：6 月 18 日（月）
- (2) 派遣先：大阪府
- (3) 派遣隊：航空小隊（1 隊 6 名：救助 3、パイロット 2、整備 1）
（神戸市職員 4 名、尼崎市職員 1 名、高砂市職員 1 名）

※6 月 18 日 18 時 待機解除